

令和 8 年度 第 5 回江津市農業委員会総会

日時：令和 8 年 7 月 22 日(水) 午前 9 時 30 分～

場所：江津市役所 多目的ホール

議事日程

第1 江津市農業委員会会長の互選について

第2 江津市農業委員会副会長の互選について

第3 議席の決定について

第4 会議録署名委員の指名

第5 江津市農地利用最適化推進委員の選任について

第6 その他

○ 出席農業委員（9名）

1 番 佐々木英夫 2 番 田代和秋 3 番 二本木俊二 4 番 原田和徳

5 番 田中克行 8 番 反田在帰子 9 番 横田一幸 10 番 大村理之

11 番 藤井孝子

○ 出席推進委員（9名）

壺岐和功、永井不二夫、浅野博照、盆子原 温、野田英夫

原田 薫、井上清澄、崎谷靖徳、鈴川雄司

○出席した事務局職員 事務局長 大賀千晶 参事 藤田佳久 主任 津島正彦

農林水産課長 山本国義 農林水産課係長 右田

○ 午前 9 時 30 分 農業委員会総会 開議

事務局長 おはようございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。ご案内の時間より少し早いですが、ただ今から江津市農業委員会辞令交付式を執り行います。進行を務めさせていただきます、農業委員会事務局長の大賀でございます。よろしくお願いいたします。それでは、ご着席の順にお一人ずつ名前をお呼びしますので、順にお進みの上、辞令をお受け取り下さい。次の方は後ろに並んでお待ちいただきますようお願いいたします。

それでは、市長お願いいたします。

〔 辞令交付 〕

事務局長 ありがとうございました。以上持ちまして辞令交付式を終了します。

事務局長 続きまして、第５回農業委員会総会を開催いたします。本日は委員改選後、最初の総会のため、農業委員会等に関する法律第２７条第１項の規定に則り、市長が招集しました。中村市長から挨拶をいただきます。お願いいたします。

市 長 江津市農業委員会総会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。本日はご多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、農業委員会委員の任期満了に伴い、１１名の農業委員の方々を選任し、先ほど辞令を交付させていただきました。農業委員会は、本市において貴重な農地を守り、有効に活用していくための機関であり、皆様にはその委員として大変重要な役割をお引き受けいただきましたことに対し、心から感謝を申し上げたいと思います。

さて、今日の農業をとりまく環境は農業従事者の減少や、高齢化、鳥獣被害などによる耕作放棄地の増加、肥料や農業用資材の高騰など、年々厳しさを増しております。一方で、地産地消の推進や環境に配慮した農業、美しい景観の形成等、農業のもつ多面的な可能性や役割への期待がこれまで以上に高まっています。このような状況の中、委員の皆様には、農地の権利移動や転用に関する審査を始め、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止などの農地利用最適化業務や将来の地域農業のありかたを示す地域計画の実現とブラッシュアップに際して、農地所有者の意向確認や地域の話し合いへの積極的な参加など精力的に取り組んで頂いていることに対し、深く感謝を申し上げます。地域の農業者に最も近い立場におられる農業委員の皆さんのご支援を頂きながら、将来に希望が持てる持続可能な農業の実現や美しい農業農村を次代へ引き継いでいきたいと考えております。どうぞ委員の皆様にお力添えをいただきますよう心からお願い申し上げます。結びになりますが、江津市農業委員会の益々のご発展と皆様方のご健勝ご多幸を心から祈念を申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局長 ありがとうございました。なお、市長は別の公務のため、ここで退席をさせていただきます。

市 長 よろしくお願いいたします。

〔 市長退席 〕

事務局長 それでは、議席を作りますので少しお待ち下さい。

〔 会場設営 〕

事務局長 大変お待たせしました。これより議事に入りたいと思います。本日の議事はこの議事次第により進行をいたします。なお、議席につきましては各委員が着席している席を仮議席として指定させていただきますので、ご了承願います。会長選出までの仮議長につきましては、慣例により、年長の委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

事務局長 ありがとうございます。それでは、年長の委員であります大村委員を選任いたします。以降の議事進行につきまして、よろしくお願いいたします。

〔 大村理之委員 仮会長席へ 〕

日程第 1 ・ 2

仮会長 ご指名により、仮会長を選任いただきました大村でございます。皆様のご協力を得ながら務めさせていただきたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。本日は、委員 11 名中 9 名の出席をいただいておりますので本会議は成立いたします。議事第 1、第 2 の会長・副会長の互選です。以後、座って議事進行を進めさせていただきます。それでは議事に入ります。発言の際には、挙手の上、指名を受けてからお願いをいたします。

仮会長 それでは、議事第 1「江津市農業委員会会長の互選について」及び、議事第 2「江津市農業委員会副会長の互選について」を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

仮会長 異議なしと認めます。よって、「江津市農業委員会会長の互選について」及び「江津市農業委員会副会長の互選について」を一括議題とします。会長及び副会長の互選については、慣例により選考委員会の推薦による方法で行いたいと思いますが、これにご異議がありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

仮会長 異議なしと認めます。よって、会長及び副会長の互選については、選考委員

会の推薦による方法に決定されました。選考委員の選出について、事務局、何か案はありますか。

事務局 はい。それでは選考委員の選出につきましては、東部地区の田中委員、藤井委員の 2 名の中からお一人、中部地区の佐々木委員、二本木委員、原田委員の 3 名の中からお一人、西部地区の横田委員、大村委員の 2 名の中からお一人、そして桜江地区の反田委員、田代委員の 2 名の中からお一人、それぞれの地区から 1 名の方を選出して頂きたいと思います。以上です。

仮会長 ただいまの事務局案に、ご異議はありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

仮会長 異議なしと認めます。委員の皆さんは、各地区に分かれ選考委員の選出をお願いいたします。選考委員が決まった地区の委員は事務局に報告して下さい。選考委員が選出されるまで、暫時休憩といたします。

〔 4 地区に分かれ選考委員選出 〕

仮会長 会議を再開します。4 地区に分かれて選考委員の選出が出来ましたので、選出の作業を行って下さい。

事務局 それでは、東部地区からは藤井委員、中部地区からは原田委員、西部地区からは大村委員、桜江地区から田代委員が選出されたことを報告します。選考委員の皆様は別室に移動をお願いいたします。

〔 選考委員会開催・事務局同席 〕

仮会長 会議を再開いたします。選考委員会の結果の報告願います。

選考委員代表 ただいま、別室において選考委員会を開催し、各地区の 4 名の選考委員で慎重に選考いたしました結果、会長を佐々木英夫様、副会長を田代和秋様に推薦したいと思います。よろしくお願いいたします。

仮議長 ただいま、選考委員会の結果を報告いただきました。お諮りします。江津市農業委員会会長に佐々木委員、副会長に田代委員に選任することに賛成の方は挙手を求めます。

〔 挙手多数 〕

仮議長 挙手多数と認めます。よって、会長に佐々木英夫委員、副会長に田代和秋委員が選任されました。会長が選任されましたので、仮議長の任を解かせていただきます。ご協力いただき誠にありがとうございました。

事務局長 大村委員、ありがとうございました。それでは、新会長は会長席へ移動をお願いいたします。

〔 会長 会長席へ 〕

事務局長 それでは、江津市農業委員会会長に選任されました佐々木委員、副会長の田代委員に就任の挨拶をお願いいたします。

会 長 先ほど選考委員の皆様によって引き続き江津市農業委員会の会長を仰せつかりました川平町の佐々木でございます。前期に引き続き、この重責をになうことになり、身の引き締まる思いでございます。また今回の改選にあたり、引き続きお力添えをいただくことになった再任の皆様、前任期に引き続きまして、地域の農業を牽引していただきますようお願いいたします。そして、新たに農業委員に加わっていただいた皆様、これからの江津の農業に新しい風を吹き込んでくれることを大変楽しみにしています。改めまして、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。冒頭の市長の挨拶にもありましたように、我が江津市を取り巻く農業・農村の環境は少子高齢化や後継者不足、治水事業による家屋移転などを起因として遊休農地の増加が進んでおり、非常に厳しい環境です。現在取り組んでいる地域計画の推進や、農地の集約化、最適化など、まさにこれからが江津市の農業を守る正念場といえます。委員会において、皆様の積極的なご意見とご協力をいただきながら円滑な委員会運営に努めてまいりますので、3年間よろしくお願いします。簡単ですが会長就任の挨拶とさせていただきます。

副会長 副会長に指名されました田代です。会長を補佐しながら、皆様とともに地域農業に貢献したいと思っておりますのでよろしくお願いします。

事務局 ありがとうございました。以降の進行につきましては、会長、よろしくお願いいたします。

日程第3

会 長 それでは、議事を進めさせていただきます。議事第3「議席の決定について」を議題といたします。議席はくじ引きにより決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 異議なしと認めます。事務局は準備をお願いします。なお、慣例により会長

の議席は 1 番、副会長の議席は 2 番となっておりますので、会長及び副会長を除き、くじを引く順番はただ今ご着席の仮議席の順で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 異議なしと認め、これより事務局がくじを持ち回りますので、よろしくお願いいたします。

〔 くじ引きにより議席決定 〕

会 長 くじ引きの結果を事務局から報告願います。

事務局 それでは、議席順について報告いたします。1 番は会長で佐々木委員、2 番は副会長で田代委員、3 番が二本木委員、4 番が原田委員、5 番が田中委員、6 番が横川委員、7 番が桐田委員、8 番が反田委員、9 番が横田委員、10 番が大村委員、11 番が藤井委員です。以上です。

会 長 それでは、報告のとおり議席が決定いたしましたので、皆さんの名札を持ってご移動をお願いします。

〔 委員 議席移動 〕

日程第 4

会 長 次に、議事第 4「会議録署名委員の指名」を議題といたします。江津市農業委員会総会会議規則第 18 条第 2 項の規定により、議事録には、会長及び副会長において定めた 2 人以上の委員が署名しなければならないこととなっております。お諮りいたします。議事録署名委員の指名は、私から指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 ご了解を頂きましたので、2 番 田代委員、3 番 二本木委員を会議録署名委員に指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第 5

会 長 次に、議事第 5「江津市農地利用最適化推進委員の選任について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 それでは、江津市農地利用最適化推進委員の選任についてですが、別紙のとおり推薦の同意及び応募をいただきました推進委委員候補の 11 名の名簿をお示ししております。選考にあたり、江津市農地利用最適化推進委員候補者選考

委員会運営要項の規定に基づいて、農業委員会会長が選考委員会を招集して開催し、その結果を農業委員会に報告することになっております。選考委員会の委員は、農林水産課長、農業委員会会長、農業委員会副会長、農業委員会事務局長、その他会長が認める人となっております。ただ今申し上げました 4 名の方を任命していただいております。以上です。

会 長 　ただ今、事務局より説明がありましたとおり、農林水産課長、農業委員会会長、農業委員会副会長及び農業委員会事務局長の 4 名について、農業委員会から選考委員に任命したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 　ご了承頂きましたので、先程申し上げた方を選考委員と任命いたします。これより江津市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会の会議を招集します。選考委員の皆さんは別室に移動をお願いします。暫時休憩といたします。

〔 選考委員会開催 〕

会 長 　それでは会議を再開いたします。選考委員会の結果の報告を求めます。

選考委員代表者 　それでは、報告をさせていただきます。別室において選考委員会を開催し、名簿の通り選任するという結果となりましたことをご報告いたします。

会 長 　これに対するご質問等はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 　それでは、この件について決する事にご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 　異議なしと認めます。よって、江津市農地利用最適化推進委員の選任については、選考委員会の報告のとおり可決されました。以上で本日の議事を終了いたしました。引き続きまして、農地利用最適化推進委員委嘱状交付式を執り行います。準備のため、しばらく休憩といたします。

〔 会場設営 〕

事務局 　それでは、大変お待たせいたしました。これより日程第 5 の江津市農地利用最適化推進委員の皆様へ委嘱状を交付いたします。それでは、ご着席の順番にお一人ずつ名前をお呼びしますので、順番にお進みの上、お受け取り下さい。次の方は後ろに並んでお待ちくださいますようお願いいたします。

〔 委嘱状交付 〕

会 長 それでは、ここから推進委員の皆様にもご参加いただき、総会を進めさせていただきます。

その他

会 長 日程第 6、その他について事務局からお願いします。

事務局長 それでは、ここで今日出席の全委員が揃いましたので、職員を紹介させていただきます。改めまして、農業委員会事務局長の大賀です。改選にあたりまして委員の皆様 8 名の方が交代となりました。丁寧なサポートを心がけていきたいと思っております。至らぬ所が多々あると思いますが、3 年間どうぞよろしくお願いいたします。

参 事 失礼いたします。参事の藤田でございます。よろしくお願いいたします。

主 任 事務局の津島です。よろしくお願いします。委員の皆様には、打ち合わせ等、連絡することが多くなると思います。よろしくお願いいたします。

農林水産課長 農林水産課長の山本です。地域計画やエリア会議など、これからお世話になると思います。よろしくお願いします。

農林水産課係長 江津市農林水産課農政係の右田です。地域計画の案を公告・縦覧していきまして、毎年変更、見直ししていますが、農業委員会の皆様と推進委員の皆様には協議の場や地元で会議に参加していただき、農業者に意向に沿ったアドバイスなどをお願いしたいと思っています。また、中間管理事業に関連して、地域計画を進めていくうえで、農地の集積・集約がどうしても必要になってきますので、皆様の力を借りたいと思います。ご協力をお願いいたします。

事務局 次に、委員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。ご着席の順に、会長からお名前と地区名をご紹介下さい。それでは、会長からよろしくお願いいたします。

会 長 農業委員会会長の選任をいただきました川平町の佐々木英夫でございます。前任期に続いて 3 年間よろしくお願いいたします。

副会長 副会長の田代和秋です。桜江町市山出身です。皆様と協力しながら進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

3 番委員 二本木俊二と申します。現在、都野津に住んでおります。担当地域は松川を担当しております。よろしくお願いいたします。

4 番委員 原田和徳と申します。担当地区は江津町、島の星町、嘉久志町、和木

町です。よろしくお願いいたします。

5 番委員 田中克行と申します。東部地区からの選出ということで、波積町出身です。よろしくお願いいたします。

6 番委員 失礼します。桜江町川越地区の反田在帰子と申します。今年から初めての担当になりますので皆様のご迷惑ならないように努めていきますのでよろしくをお願いします。担当は大貫地区、田津地区、鹿賀地区、坂本地区です。

9 番委員 横田一幸です。二宮町を担当させていただきます。よろしくお願いします。

10 番委員 波子の大村理之です。担当地区は敬川町、有福温泉町、波子町です。農業委員の最年長だそうです。

11 番委員 都治の藤井孝子です。都治町、後地町、浅利町を担当しております。よろしくお願いいたします。

壱岐推進委員 波積町の壱岐和功と言います。波積町と黒松町を担当しております。よろしくお願いいたします。

永井推進委員 都治町の永井不二夫と言います。前任の平野さんの後を引き継ぐことになります。初めてのことで難しい面もあると思いますがよろしくお願いします。

浅野推進委員 松川出身の浅野博照です。よろしくお願いします。エリアは松川町以外ときいていますので、これから一所懸命勉強させていただきながら、農業振興を頑張っていきたいと思えます。

盆子原推進委員 有福温泉町の盆子原 温です。よろしくお願いします。私の担当範囲は、西部である有福温泉町、敬川町、波子町です。よろしくお願いします。

野田推進委員 跡市町の野田英夫です。担当地区は、井沢町、跡市町、千田町、清見町を担当しています。よろしくお願いします。

原田薫推進委員 桜江町勝地地区の原田 薫です。何もわからないまま引き受けました。皆様方のご指導をよろしくお願いいたします。担当は、長谷・八戸地区です。

井上推進委員 桜江町今田の井上清澄と申します。担当地区は、桜江町今田と、旧市山村の後山の担当となっています。よろしくお願いします。

崎谷推進委員 桜江町谷住郷の崎谷です。担当地区は谷住郷全域です。よろしくお願いします。

鈴川推進委員 桜江町川越の鈴川です。桜江町川越地区、鹿賀地区、坂本地区を担当い

たします。はじめてですのでよろしくお願いします。

事務局 皆様、ありがとうございました。3年間よろしくお願いします。続いてきて、事務連絡をさせていただきます。

事務局 事務連絡です。お配りした身分証ですが、氏名、住所、生年月日等について記載しております。誤記があれば訂正しますので、記載に間違いがないか確認をお願いします。次に、お配りした農業委員会研修会の開催案内についてです。8月6日木曜日、13時から3時間半くらい、3階の会議室で行う予定です。内容は、農業委員会業務、中間管理事業及び農地利用状況調査についてが中心です。詳細な内容については、農業委員会業務が、農地に関するもの、農地集積に関するもの、各担当地域等の中で農地の状況を把握しながら保全に務めるという業務の内容についての説明です。次に2番の中間管理事業は、農地の貸借に関して、農業振興公社という団体が中間に入って、耕作料等を一括管理して進める契約手続き等の詳細な説明です。3番ですが、農地利用状況調査についてです。毎年一筆ごとに農地の状況を現地で確認するという、酷暑の夏場に大変な手のかかる調査です。この調査は、確認結果を基に荒廃地状況はどうか、放棄地解消していくにはどうしたらいいか等の指針にもなりますのでよろしくお願いします。その他は、農業新聞の購読、農業者年金加入者の推進など、こまごまとした取り組みを連絡事項として行なうようにしています。以上です。

会 長 事務局からの説明について、皆様の方からご質問等はございませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 それでは、全体を通して、皆様の方からご質問がございましたらどうぞ。

田中委員 先ほどお話がありました農地利用状況調査について、お願いというか、問題提起です。全地域が同様だと思いますが、昔は、山の上に田を作ったり、谷の間に田を作った経緯があって、現在も登記地目が農地として残っているものもあり、そのような農地を含めた全農地の現況調査を行っています。可能であれば、すでに山林や谷・河川敷に還っているような農地は、調査対象から除外したり、調査の省略をさせていただけないかという、事務局へのお願いということですのでよろしくお願いいたします。

事務局長 ありがとうございます。田中委員の言われるのは理解できます。農地台帳

の整理をしないといけないのが実情です。実際には、山の中の農地で、立入れない場所は無理に調査してくださいということはありませんので、実態としては、調査保留していただくという方向に進めていただきたいと思います。ただ、国からは、再生できない農地については、農業委員会が非農地判断をして所有者に通知をし、農地台帳から除外することを積極的に進めるよう通知が来ています。その他の農地については、台帳にある農地全筆を調査することになっています。とはいえ、荒廃地の中には、農地でないと、課税に影響があったり、地目変更登記にも経費が掛かるために放置されているものもあり、単に非農地判断を行って農地台帳から除外するだけでは問題も発生します。加えて、事務局の現体制では事務量が膨大となりますので、処理が難しいというところです。確認の省略にあたっては、山中で作道も無い状態では、耕作している可能性も無く、荒廃地として取り扱うことに支障はありません。現地の確認は、無理をせず安全第一で、昨年の調査結果を継承しつつ状況の変化のある箇所を重点的に確認しながら進めてもらいたいと思います。また、変更点があった場合は、相談しながら進めますので、よろしくお願いします。

会 長 ほかにご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 無いようでありますので、以上をもちまして、第5回江津市農業委員会総会を終了といたします。次回は、先ほど事務局から報告がありましたように、研修会ということで、8月6日の木曜日、午後1時から市役所3階の3の1の会議室で開催します。皆様の全員のご出席をお願いします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔 閉会 午前11時00分 〕

以上議事の顛末を記載し、これに間違いないことを認証するために署名する。

会 長

署名委員

署名委員